

ご利用までの流れ

- 1 お問い合わせ・見学相談**
まずはお気軽にお電話ください。
見学も随時可能です。
- 2 市町村への申請**
お住まいの市町村窓口でサービスの
利用申請手続きを行います。
- 3 利用開始**
支給決定後に契約を結びご利用
開始となります。

ご利用にあたって

利用料金

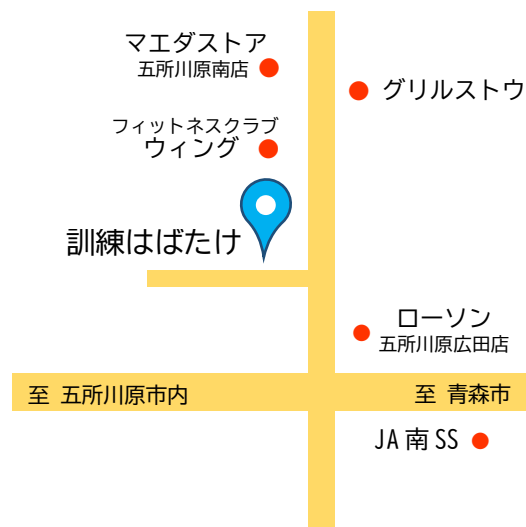
法令に基づき、世帯の所得状況などに応じて
決定されます。詳しくはお住まいの市町村窓口、
またはご相談時にお尋ねください。

昼食

ご希望の方には、栄養バランスの取れた昼食を
無料で提供しています。

送迎サービス

必要な方には送迎サービスを行っています。
対象エリアなど、お気軽にご相談ください。



多機能型事業所 訓練はばたけ

〒037-0023

青森県五所川原市広田字柳沼 115 番地 5

TEL: 0173-34-9687

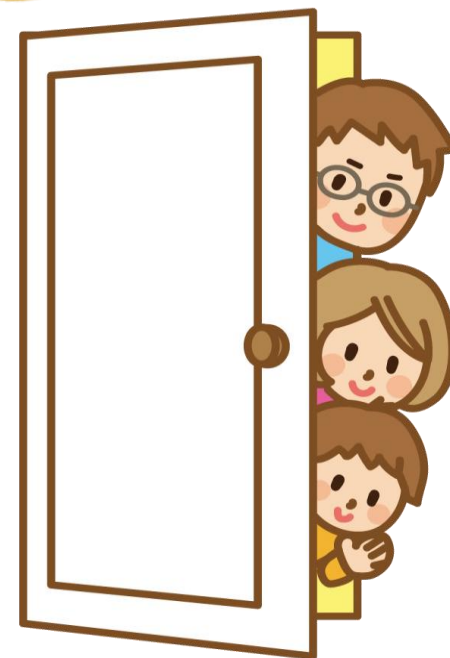
FAX: 0173-26-1071



ホームページ

社会福祉法人 **共生会**

WELCOME!
多機能型事業所
訓練はばたけ



住み慣れた地域で自分らしく安心して
暮らすためのお手伝いをしています。



合浦公園でお花見



ボッチャ大会



味噌工場を見学



クッキー作り



新春書初め大会

自立訓練(生活訓練) 定員 6名

生活介護 定員 14名

自立訓練(生活訓練)ってなあに？

地域で自立した生活を送ることを目標に、日中の活動を通して、食事や家事など日常生活に必要なことを身につけるための訓練を一定期間行います。それぞれが目標に向かってより充実した生活を送ることができるよう支援します。

生活介護ってなあに？

介護が必要な方が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう様々な活動を提供します。

また、日中において入浴・排せつ・食事など生活面でのサポートを受けることができます。

ご利用できる方

18歳以上の知的障害または精神障害のある方で、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方。

ご利用できる方

18歳以上で障害福祉サービス受給者証をお持ちの方。

障害支援区分3以上の方。

※50歳以上は区分2以上

サービス内容

- ✓ 家事や金銭管理など、日常生活の練習
- ✓ 買い物の訓練
- ✓ 体調管理などの自己チェック
- ✓ 趣味や余暇などの創作活動
- ✓ 体力づくり
- ✓ コミュニケーションの仕方・手段

サービス内容

- ✓ 血圧・脈拍・体温などの健康管理や助言
- ✓ 入浴・食事・排せつなど、日常生活の介護
- ✓ レクリエーションや趣味活動・行事の提供
- ✓ 軽作業や生産活動の提供

1日の流れ

8:15	朝の送迎
9:30	朝の会
↳	午前の活動
12:00	昼食
12:45	掃除
↳	午後の活動
15:00	帰りの送迎

1週間のプログラム

月曜日	DVD鑑賞
火曜日	創作活動
水曜日	Free Day
木曜日	スポーツ
金曜日	買物・外出
土曜日	創作活動・外出
日曜、祝祭日	はお休みです。